

平成28年度広島県社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人制度改革対応セミナー（後期）開催要綱

1. 目的

平成29年4月の改正社会福祉法の施行に向けて、関係政省令が10月下旬から11月に通知される予定です。全国経営協では、今回の改正について、社会福祉法人の存在意義を社会に改めて示すために積極的な対応を図る契機と捉えています。そのためには、求められている課題に対し、スピード感とエビデンス、しっかりとした戦略をもち、社会福祉法人の主体性・自立性を担保するとともに、会員法人をはじめとするすべての社会福祉法人が今回の改正に円滑に対応できるよう支援することとしています。

今回のセミナーでは、前期に引き続き、改正の趣旨や政省令事項の詳細について、具体的な内容や準備スケジュールを中心に解説することにより、各法人が施行に向けて最終確認できることを目的に開催します。

2. 主催

広島県社会福祉法人経営者協議会

3. 共催

全国社会福祉法人経営者協議会

4. 後援

全社協・社会福祉施設協議会連絡会

5. 協力

(社福) 広島県社会福祉協議会 (予定)

6. 日時

平成28年12月8日(木) 13時～16時30分(受付:12時00分～)

7. 会場

メルパルク広島6階「平成」 広島市中区基町6-36 TEL(082)222-9867

8. 受講対象・定員

100人(定員になり次第締め切ります)

社会福祉法人・事業所等を経営する理事長、その他関係者等

9. 講師

全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会 委員長 平田 直之

10. 日程及び内容

12:00 13:00 13:15 15:15 15:30 16:30

受付	開会等	講義 質疑応答	休憩	事業説明 質疑応答	閉会等
----	-----	------------	----	--------------	-----

【講義】

テーマ：「改正法を活かした社会福祉法人の法人経営」

講師：全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会 委員長 平田 直之

- 内容：
- 社会福祉法人のガバナンス強化
 - 改正法における評議員会、理事会の役割の再確認
 - 平成29年度定時評議員会開催までの流れ

【事業説明】

テーマ：「改正法施行に向けたチェックポイント」

説明者：全国社会福祉法人経営者協議会 事務局

- 内容：
- 改正法施行に向けた準備内容及びスケジュールの最終確認
 - 政省令、関連通知のポイント解説
 - 定款変更の留意点

11. 参加費（税込）

- (1) 広島県社会福祉法人経営者協議会会員法人の職員・・・無料
- (2) 広島県社会福祉法人経営者協議会非会員法人の職員・・・5,000円（資料代）
※おつりのないようお願いします。

12. 参加申込

- (1) 申込方法

【郵送またはFAX】別紙参加申込書に必要事項を記入し、事前アンケートと共に事務局に
へ申し込んでください

- (2) 申込締切日 平成28年11月18日（金）

13. その他

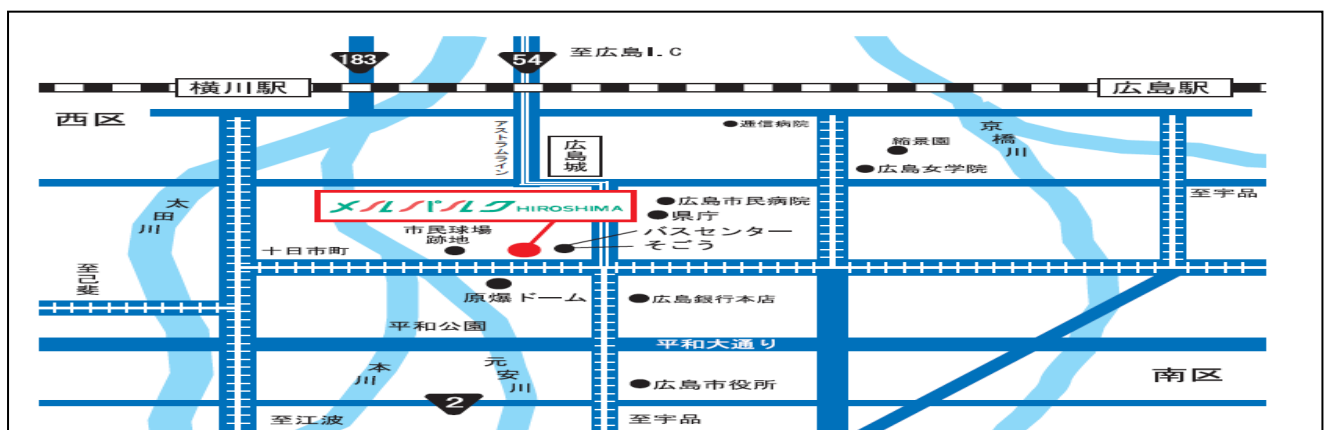
- (1) 参加申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに使用します。
- (2) 事前に決定通知などは送付しませんので、当日お越しく下さい。

14. 事務局

広島県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：的場）

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL:082-254-3416（直） FAX:082-256-2228

<会場案内図>



■電車の場合

- JR広島駅（南口・在来線口）から路面電車で約15分（2）広電宮島口行（6）江波行
- 広島港から路面電車で約30分（3）広電西広島行 ※いずれも紙屋町西電停下車 徒歩約1分

■バスの場合

- JR広島駅（南口）（9）のりば（バスセンター経由）から約10分、広島バスセンター下車 徒歩約1分